

いじめ撲滅に向けて

校長 加藤 明良

明日から6月、いよいよ学校総合体育大会が始まります。運動部の3年生にとって最後の大会、1年生にとっては最初の公式大会となります。ぜひ、少しでも多くの部活動が県大会に出場し、健闘してくれることを願っています。

さて、6月は「いじめ撲滅月間」です。生徒会を中心にいじめ撲滅に向けたスローガンの作成やクラスでの道徳授業などが行われています。いじめは、絶対してはならないということは、中学生ならばだれでも当然のことと思っています。にもかかわらず、なぜ深刻ないじめが報道されたり、被害者が自ら死を選ぶ不幸なことが続くのでしょうか。いじめ防止対策推進法によれば「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」となっています。一定の人間関係がある者同士（クラス、部活、委員会等）のだれかが、ある言動に対して心身の苦痛を感じた段階で「いじめ」とされるわけです。つまり、いじめられたことを感じた時点でいじめは成立します。「自分はそんなつもりではなかった」、「自分は相手がそう感じるとは思いませんでした」、と書いても通用しません。そこが難しいところだと思います。同じ一言、言葉でも受け取った相手によって感じ方、捉え方が違って来るからです。

これは、私たち大人も含めて常日頃から、自分の言動を振り返ることが必要です。一度そう受け止められた場合、なかなかその人の気持ちを変えることは難しくなります。しかし、人は間違える、ミスする動物です。お互いに話し合い、謝るべきことは謝り、前を向いて進んでいくしかありません。仲のよい友達同士だからこそ、心からの「ごめんね」の一言が大切だと思います。

そして、「これっていじめかな？ このままではいじめになるかも？」と気付く感覚も大切だと思います。また、当事者同士が気付かなくても、周りのだれかが「いじめ？」と感じて、友達や先生などに相談することも大切です。もし、だれにも相談できずに悩んでいる人がいたら、すぐにだれかに相談してください。相談することの大切さを知ってください。「いじめはいつどこでだれにでも起こりうること」とであると認識し、「いじめ撲滅」に取り組んでいきましょう。

6・7月 行事予定

日	曜	6月行事予定	給食		
			1	2	3
1	土	学校総合体育大会	×	×	×
2	日	学校総合体育大会	×	×	×
3	月	B 学校総合体育大会 特45×4 学年内授業 ※給食なし	×	×	×
4	火	B 学校総合体育大会 特45×4 学年内授業 ※給食なし	×	×	×
5	水	B 学校総合体育大会	○	○	○
6	木	B 月①～⑤+総合 学校総合体育大会 PTA(本部会9:30～ 運営委員会10:30～)	○	○	○
7	金	B 学校総合体育大会 県通信陸上 前期教育実習終了(3週間) 諸経費引き落とし日(6月分)	○	○	○
8	土	県通信陸上	×	×	×
9	日		×	×	×
10	月	A 安全点検日 学校評議委員会	○	○	○
11	火	A 朝礼(いじめ撲滅) 内科検診(2 女13:30～)	○	○	○
12	水	A 45×6 水①～⑤+総会 生徒総会(1h)	○	○	○
13	木	A 45×6 木①～⑤+総合 生徒委員会15:30～	○	○	○
14	金	A	○	○	○
15	土		×	×	×
16	日	北(2)	×	×	×
17	月	B 試験前部活動停止・職員室入室制限 チャレンジスクール(～6/24)※以下C・S 4校連絡協議会	○	○	○
18	火	B	○	○	○
19	水	B 耳鼻科検診(全学年 13:30～) 定時退勤日 食育の日	○	○	○
20	木	B	○	○	○
21	金	B C・S PTA高校見学会	○	○	○
22	土	C・S	×	×	×
23	日	NO T・G 浦和スポーツ運動会	×	×	×
24	月	A 期末テスト(1) C・S	○	○	○
25	火	A 期末テスト(2) 横浜実委(4)	○	○	○
26	水	A	○	○	○
27	木	A いじめ撲滅アンケート 修学実委(7)	○	○	○
28	金	A 荷物搬送(3年) ⑤事前指導(3年体育館)	○	○	○
29	土	学校総合(陸上)	×	×	×
30	日	修学旅行(1) 学校総合(陸上)	×	×	×

日	曜	7月行事予定	給食		
			1	2	3
1	月	B 修学旅行(2) 清水実委(7) 学校総合(陸上・水泳) 定時退勤日(部活動なし)	○	○	×
2	火	B 金①～⑥ 修学旅行(3) 清水実委(8) ⑥集会(1年 体育館) 学校総合(陸上・水泳)	○	○	×
3	水	B 校外学習(1・2年)	×	×	×
4	木	B 45×6 木①～⑤+学年 生徒委員会 PTA(本部会9:30～ 運営委員会10:30～)	○	○	○
5	金	B 火①～⑥ 横浜実委(5) 清水実委(9) 入室制限(～終業式)	○	○	○
6	土	☆本小	×	×	×
7	日		×	×	×
8	月	A 諸経費引き落とし日(7月分)	○	○	○
9	火	A ⑤授業参観・⑥保護者会(1年) ※1年部活動再登校(16:05以降) 安全点検日	○	○	○
10	水	A ⑤授業参観・⑥保護者会(2年・8組) ※2年部活動再登校(16:05以降) 県代表者会	○	○	○
11	木	A ⑥進路説明会・保護者会(3年)	○	○	○
12	金	A 45×6	○	○	○
13	土	B 特45×4 月①②+保健 土曜授業(3) 学校公開 学校保健委員会 県学総(～31)	×	×	×
14	日	北(3)	×	×	×
15	月	海の日	×	×	×
16	火	B 45×5 火①～③+木⑤+学活	○	○	○
17	水	B 45×5 月⑤+集会・学年+大掃除 給食終了 民生・主任児童委員連絡協議会	○	○	○
18	木	B 45×4 水⑥火④～⑥	×	×	×
19	金	B 終業式 I期終了 定時退勤日 食育の日	×	×	×
20	土		×	×	×
21	日	夏季休業日 学総(陸上・水泳)	×	×	×
22	月	夏季休業日 三者面談(3年 ～26) 学総(陸上・水泳)	×	×	×
23	火	夏季休業日 学総(水泳) NO T・G	×	×	×
24	水	夏季休業日 学総(水泳)	×	×	×
25	木	夏季休業日	×	×	×
26	金	夏季休業日	×	×	×
27	土	夏季休業日	×	×	×
28	日	夏季休業日	×	×	×
29	月	夏季休業日	×	×	×
30	火	夏季休業日	×	×	×
31	水	夏季休業日	×	×	×

学校教育目標

「心身ともに健康で 思いやりの心を持ち 主体的に学ぶ生徒の育成」
 ○よく考える生徒 ○和を大切にする生徒 ○心身を鍛える生徒

- ◇授業日数 5月—20日 6月—20日 7月—15日
- ◇安全点検の結果 5月 特に異常はありませんでした。
- ◎さいたま市「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーン
- 毎月19日は、食育の日『早寝・早起き・朝ごはんデー』です。朝ごはんをしっかりととりましょう。
- 毎月23日は、『ノーテレビ・ノーゲームデー』です。子どもがお手伝いをする機会をつくりましょう。